

# キャサリン・バウアー・ウースターの人種観と住宅政策

武井 寛

## 1. はじめに

1937年に制定された連邦住宅法（Housing Act of 1937）は、その後のアメリカ合衆国（以下アメリカと略記）における住宅政策や人々の居住パターンを変えるほどの転換点であった。同法は、都市部の貧困層が集中して生活することで過密化し、荒廃した居住空間を一掃するスラム・クリアランス（slum clearance）に予算がつき、都市整備と住宅建設を通して建築業の雇用促進及び経済活性化を狙ったものである。そして1937年連邦住宅法のもう一つの柱は、住宅の購入が困難な低所得者層には連邦政府が新しく創設する地方の住宅局と協力し、公営住宅を提供することで住宅状況の改善を図ったことである。特に黒人にとっては長年続いてきた人種偏見に加えて、マイノリティの住宅購入を妨げる制限的不動産約款（Restrictive Covenant）が横行し、民間住宅市場では住宅を購入しにくい状況であった。そうした状況の中で、連邦政府の援助のもと提供される公営住宅は彼らの生活向上に大きな役割を果たした<sup>1)</sup>。この1937年連邦住宅法において、公営住宅に対する連邦政府の支援の必要性を提唱し、公営住宅建設の条項を法案に盛り込むことに尽力したのが、住宅改革家のキャサリン・バウアー・ウースター（Catherine Bauer Wurster）であった。

本論文の目的は、20世紀前半に公営住宅の必要性を主張したキャサリン・バウアー・ウースターの人種観に注目し、彼女の唱える低所得者に公営住宅を提供するという理念が、彼女の活動を通してどのように変化していったのかを検討することにある。バウアーは、低所得者層にも手頃な住宅を提供することを目的とした建築家、都市計画家、ソーシャルワーカーなどが緩やかな結びつきで連帯していた、通称「ハウサー（Houser）」と呼ばれるグループのうちの一人であった。彼女は革新主義の影響を受けた重要な住宅改革家の一人であり、労働組合と連帯して連邦政府の援助のもとで住宅法を成立させることに心血を注いだ<sup>2)</sup>。彼女は住宅の専門家として労働組合からの信頼を勝ち取り、主に労働者の住宅環境の改善を目指して連邦住宅法の成立を目指した。そしてこの公営住宅政策を熱心に支持したのが黒人指導者たちである。20世紀前半の都市部の黒人たちにとって、より良い住宅を入手することは重要な課題であった。南部のような人種隔離を当然とするジム・クロウ制度は希薄だったが、北部や西部の黒人にとってまともな住宅を手に入れることは困難であった。本論文では、バウアーの住宅政策に対するビジョンの中で、黒人に対する住宅提供がどのように位置付けられ、彼女の活動の中で人種問題に対する意識がいかに関与し都市住宅政策に影響を与えていったのかを明らかにする。

近年の都市住宅政策に関する研究では、連邦住宅法の意義に関する見直しに注目が集まり、その革新性を再評価する傾向にある。1937年連邦住宅法は、民間住宅産業による持ち家を促進する側面と、公的機関によって低所得者に公営住宅を提供するという二つの軸を中心に盛り込

んだ住宅法であった。従来の研究では、主に連邦住宅法の成立に至るまでの審議過程に着目し、保守派から度重なる修正点が指摘されて成立したと捉えられていた。また、ゲイル・ラドフォード (Gail Radford) に代表されるように、連邦政府による住宅政策が人種隔離を形成してきたとする議論が共通理解となっており、第二次世界大戦後の住宅問題の起源として1937年連邦住宅法を捉える傾向がある<sup>3)</sup>。それに対して、近年では1937年連邦住宅法の審議における修正点を再評価し、保守派によって骨抜きにされたとは必ずしも言えないとするD・ブラッドフォード・ハント (D. Bradford Hunt) の研究や、同法案審議において中心的役割を担ったロバート・F・ワグナー (Robert F. Wagner) に焦点を当て、リベラル派の役割を再検討した中島醸の研究などが注目されている<sup>4)</sup>。しかしながら、これらの先行研究では政治史及び住宅法の立法面に注目し、1937年連邦住宅法の歴史的評価という点に重きを置いており、その際に人種問題が後景に退いてしまっている。都市住宅政策の中でも特に公営住宅を検討する際には、やはり人種に関わる系争点とともに検討することも必要だろう。歴史家ヨフル・ウィリアムズ (Yohuru Williams) は、近年の公民権運動研究の潮流について公正な住宅、質の高い教育、投票権、交通機関や公共施設への平等なアクセス、公正な労働慣行、ジム・クロウ法制度の6つの分野における人種隔離に着目することの重要性を強調している<sup>5)</sup>。この黒人の公正な住宅を求める運動の歴史の中でも公営住宅政策に注目し、本論文はパウアーの活動と照らし合わせて検討する。

本論文は、ハントや中島のようなリベラル派の役割に注目するという研究史の流れに位置付けつつも、キャサリン・パウアーの住宅政策の理念の中で人種はどのように位置付けられていたのかを検討する。住宅と人種の問題は、彼女の活動を通して築かれていった人的ネットワークの影響も大きい。そこで本論文では、都市住宅問題に関心を示していた住宅問題の専門家や、住宅局の行政長官、そして黒人の権利の問題として住宅問題に取り組んでいた連邦政府機関の職員にも注目する。これらの主な人物は、1930年代から黒人の住宅問題や労働問題に取り組んでおり、1960年代に住宅都市開発省長官を勤めた経済学者ロバート・C・ウィーヴァー (Robert C. Weaver)、同じく1930年代からシカゴの公営住宅局の行政長官を勤めたエリザベス・ウッド (Elizabeth Wood)、そして連邦住宅局の人種関係部門で働いていたフランク・S・ホーン (Frank S. Horne) である。黒人に対する差別的な住宅政策を批判していたウィーヴァー、大都市シカゴの公営住宅建設の責任者で現場を知るウッド、そして連邦政府の立場から黒人に対する公正な住宅の提供を模索していたホーンは、パウアーと住宅政策をめぐって連絡をとっており、都市住宅政策や黒人向けの公営住宅について意見交換を行っていた。本論文では、こうした住宅問題を専門とする人々と接することが、パウアーの都市住宅政策に対する考えにいかなる影響を与えたのか明らかにしたい。そうすることで住宅と人種の間をめぐる都市史と公民権運動研究を重ね合わせてその歴史的展開に新たな視点の可能性を模索したい。

## 2. 「ハウサー」への道

キャサリン・パウアーは1905年にニュージャージー州で生まれた。父親のジェイコブ・パウアー (Jacob Bauer) の先祖はドイツ系の移民であり、ニュージャージー州ユニオン郡でエンジニアとして働いていた。彼はアメリカ高速道路建設のパイオニアの一人であり、舗装道路にコンク

リートを導入した初期の建築家のうちの一人である。同じく祖先がドイツからの移民である母親のアルバータ・パウアー（Alberta Bauer）は勉強熱心で大学に進学したかったが、父親の反対もあり断念した。しかし彼女は独学で学問を続け、特に生物学と植物学に関心を持っていた。彼女は幼いキャサリンを公園や森林に連れて行き、植物など自然と触れ合う機会を意識的に作っていた。これは後に都市計画を推進する際に、自然や環境を重視するキャサリンの思想に大きく影響を与えていくのであった<sup>6)</sup>。

高校を優秀な成績で卒業したパウアーは、1926年に名門女子大学のヴァッサー大学に進学した。デッサンの授業の際に他の学生より絵が上手であることに気がつき、将来の職業として建築家を考えるようになった。そしてその思いはますます強くなり、建築への興味が捨てきれないパウアーはコーネル大学の建築学科へ編入した。建築家への思いや学問への関心は、明らかに両親からの影響であった。しかし、コーネル大学で建築学を学んでいたパウアーだったが、同大学で知り合った男性と結婚を意識し始めたため、建築学の学位を取得する意味を見失っていた。そこで、建築学の学位は必要ないがせめて学士の学位は欲しいと思い、再びヴァッサー大学に戻ることにした。ただし、この結婚は両者が遠距離となり疎遠になることで、最終的にはうまくいかなかった。その後パウアーは恋愛よりも建築への情熱を再び燃やしていった。大学を卒業後、彼女はパリで1年間生活してヨーロッパの伝統に捉われない考え方に触れると共に、その建築スタイルを直にみる貴重な機会があった。この経験が後に彼女のアメリカの住宅政策の基礎につながっていくのである<sup>7)</sup>。

大学を卒業したパウアーが建築学について実践的に学んでいくのは、専門家との交流が深まっていた時期からである。パウアーはニューヨークに拠点を移し、建築評論家のルイス・マンフォード（Lewis Mumford）や都市計画家のクラレンス・スタイン（Clarence Stein）と共に活動していた。特にマンフォードを師事し、彼からヨーロッパの住宅政策や建築を学んでいた。マンフォードを中心に、パウアーは建築家や都市計画家といった住宅の専門家との出会いを通して住宅問題への関心を高めていった。そしてパウアーにとって大きな転機となったのが、ニューヨークで活動していたアメリカ合衆国地域計画協会（Regional Planning Association of America, 以下 RPAA と略記）に1930年に加入したことであった。

1923年に創設された RPAA は、これまでの都市計画とは異なる新たなビジョンを持った団体であり、そこにパウアーは惹かれていった。一世代前の都市計画と言えば、土地活用と建築物の物理的な状態への関心が強かった。また、建築家や都市計画家と住宅改革家は一定の距離を保っていた。しかし RPAA は建築物とそれを取り巻く環境、または建築が社会や文化に与える影響に関心があり、住宅改革家を歓迎した。そのため、RPAA は第一次世界大戦後の住宅不足を懸念していたエレノア・ローズベルト（Eleanor Roosevelt）や、住宅環境や社会生活の向上に向けて尽力していた博愛主義団体ラッセル・セージ財団（Russell Sage Foundation）ともつながりがあった<sup>8)</sup>。環境を重視する RPAA のコンセプトのルーツは、19世紀末のイギリスの田園都市運動（Garden City Movement）にある。田園都市運動は自然との共生、自立した都市、そして多様な社会階層からなる住宅環境などを理想としていた。そして、同運動の影響を受けた RPAA の活動は、人間と自然を調和させた住宅環境を重視するパウアーを魅了した。RPAA のメンバーと活動することで、パウアーは都市計画と住宅問題への関心をさらに深めていき、特に低所得

者へいかに住宅を提供するか考えていくようになったのである<sup>9)</sup>。

### 3. 低所得者への住宅提供

1930年代になると、バウアーは住宅の専門家として雑誌などに寄稿して少しずつ知名度が上がっていった。バウアーはヨーロッパの建築スタイルの紹介やアメリカの建築や住宅事情に関するエッセイなどを、『ニュー・リパブリック (*New Republic*)』や『アメリカン・マーキュリー (*American Mercury*)』などの雑誌に書いていた<sup>10)</sup>。1930年代前半、多くの雑誌に建築や住宅に関する記事を書いていたバウアーだが、彼女を住宅改革家として最も有名にしたのは、1934年の『モダン・ハウジング (*Modern Housing*)』の出版であった。同書はヨーロッパとアメリカの住宅政策を比較分析したもので、都市計画や住宅関連の専門家からも高く評価された。特に第一次世界大戦後の住宅不足の中で、民間市場に任せたアメリカの住宅政策は失敗であり、連邦政府の支援のもとで公営住宅を建設する重要性を説いている<sup>11)</sup>。

著書の中でバウアーが主張していた内容には概ね好意的な書評が多く、その後の公営住宅建設推進派の大きな励みとなっていた。バウアーが提唱する住宅運動で強調した点は、住宅政策に対して連邦と地方共に政府が責任を持つべきであり、行政府の力を必要としたことであった。そして低所得者向けの住宅は彼らの需要を満たす場所に建設するべきであり、必ずしもスラム・クリアランスが必要であるわけではないと同書の中で主張していた<sup>12)</sup>。このような信念のもと、バウアーは1930年代に様々な住宅関連の団体と仕事をしていたが、彼女が特に力を入れていたのがアメリカ労働総同盟 (*American Federation of Labor*, 以下 AFL と略記) ともつながりのある労働住宅会議 (*Labor Housing Conference*, 以下 LHC と略記) の活動である。

バウアーが LHC と協力しながら労働組合の権利を擁護してきたのには理由がある。彼女は消費者の声は行政府に伝えるべきであり、住宅問題は消費者としての権利が試される事例だと捉えていた。バウアーが労働組合を信じたのは、労働者はそもそも消費者であり、消費者の権利を主張するにはまともならなければならないと考えていたからである。そして消費者としての権利を行政府に指摘できるのは、現段階で労働者だけだと考えており、労働組合だからこそ可能だとバウアーは信じていた<sup>13)</sup>。ここで彼女が強調していたのは、消費者としての権利を行政府に主張できるのはこれまで労働運動で結束力を示してきた労働者だけであり、だからこそ組合と連携した住宅運動が重要だという点である。この労働者として権利を主張することの重要性を強調するバウアーの考えは、1940年代の黒人労働者が組合の中で彼らの公民権を訴えていたと捉える視点と似ており、権利を求めて直接行動にでることの重要性をバウアーは先取りしていたとも言える<sup>14)</sup>。つまり、権利は与えられるものではなく勝ち取るものであり、その際に連邦政府に訴える必要があるという姿勢は、1950年代から1960年代にかけての公民権運動の大きな流れにそうものであった。実際に住宅問題がいかに深刻で重要か、バウアーは LHC を代表してフランクリン・D・ローズベルト (*Franklin D. Roosevelt*) 大統領に連名の手紙で訴えていたほどである<sup>15)</sup>。

労働組合側は、バウアーの住宅に対する考え方や労働者が行動を起こさなければならないという意見に最終的に賛成した。バウアーは精力的に労働組合のリーダーと面会し、労働組合と

していかに労働者の住宅が重要かを説き、スラム・クリアランスの問題を説明した。また、労働組合が主催の会議にも参加することで、組合のリーダーとも話し合いを重ねてきた。さらに彼女は労働者が抱える住宅問題の現状を理解するために、8州14都市をまわる全国的な調査ツアーにも出かけた。この現地調査も踏まえて、労働者にとってなぜ公営住宅が必要かということ組合側に説明していた<sup>16)</sup>。パウアーのこうした地道な努力を労働組合側は評価し、何より彼女の住宅問題に対する幅広い知識に感銘を受けて、次第に専門家として尊敬していくことになる。労働組合の中には、彼女が連邦住宅局（Federal Housing Authority, 以下FHAと略記）とつながっていると警戒する人もいたが、それが誤解とわかると彼女を信用していった<sup>17)</sup>。女性の住宅の専門家であるパウアーは、当時の時代的制約に加えて男性中心社会の労働組合の中で、最初はなかなか信用されなかったが、彼女の地道な努力によって乗り越えていった。そして彼女の住宅の専門家としての知識は1937年の法案につながっていくのである。

1937年連邦住宅法の成立の背景には、住宅法成立に向けて様々な立場の人々との攻防があり、その結果として連邦住宅法が成立した。1937年連邦住宅法の成立過程は中島醸が詳細に検討しているが、その大まかな流れは以下の通りである。1934年にボルチモアで公営住宅政策の推進を求めている全国公営住宅会議（National Public Housing Conference, 以下NPHCと略記）、全国住宅関係者協会（National Association of Housing Officials, 以下NAHOと略記）、そしてパウアーも協力していたLHCの三者が一堂に会して、連邦政府による住宅計画に関する意見交換を行った。これらを踏まえた1935年住宅法案は、スラム・クリアランスの必要性などを強調するニューヨーク州選出の民主党上院議員ロバート・F・ワグナーの法案と、低所得者向けの住宅建設などを重視するペンシルベニア州選出の民主党下院議員ヘンリー・エレンボーゲン（Henry Ellenbogen）の法案の二つが主に検討されたが、法案が成立することはなかった。そして1936年住宅法案でワグナーとエレンボーゲンの両者が歩み寄りを見せて立法化を目指す、上院は通過しても下院で阻まれてしまった。その後、ワグナーが住宅法に反対していたアラバマ州選出の民主党下院議員ヘンリー・B・ステイガル（Henry B. Steagall）を説得して共同提案者として味方につけたことで、1937年連邦住宅法が成立した<sup>18)</sup>。連邦政府の援助による住宅法とそれらを管轄する恒久的な住宅局の設立は、実に3年をかけて実現したのである。

1937年連邦住宅法の成立に向けて、パウアーはエレンボーゲンの法案を支持していた。ワグナーの法案は、スラム・クリアランスを行ってからその土地に住宅を建設することに集中しており、空閑地（vacant land）での住宅建設の余地がないように読めた。また、ワグナーの法案では地方の住宅局に権力が集中しており、非営利団体などの関与の可能性を見逃がしていた。エレンボーゲンの法案は、低所得者向けの住宅建設を重視するという点で自分の考えと類似しており、ワグナーの法案よりも包括的であると感じていた。そしてスラム・クリアランスを重視する点で、パウアーはワグナーの法案を否定的に捉えていたのである<sup>19)</sup>。

この時のパウアーの住宅政策に対する基本的な立場は、アメリカにおいて低所得者と中産階級の労働者の住宅は標準以下であり、改善しなければならないというものであった。1937年のシカゴで開催されたNAHOの会議で、パウアーはアメリカが今後直面する深刻な住宅不足の問題を詳細なデータを引用しながら説明した。現在アメリカでは大恐慌による新築の住宅建設の中止や若いカップルの結婚の増加が進行しており、戦争終結後も新婚カップルが急増すること

が予想されるため、アメリカでは官民ともに協力しながら住宅建設を進めなければならないとバウアーは主張した<sup>20)</sup>。そして、全ての市民に対して公正な住宅を提供することは、高速道路や水道などと同じ様に連邦政府の責任であるという。政府に行動を促すには消費者である市民は要求していかなければならず、それができるのは組織力のある労働組合である。したがって、労働組合がこの住宅運動の先陣を切っていかなければならないと考えていた。そして住宅建設の際にできるだけ空閑地に建設し、スラム・クリアランスはあくまでも第二の選択肢であるとして、新たなスラムを作らないことが大切だと捉えていた<sup>21)</sup>。

1937年連邦住宅法が成立した際に、バウアーはその成果を非常に喜んでいたと同時に、まだ改善の余地があるという慎重な姿勢を崩すことはなかった。この法案は大統領やホワイトハウスのスタッフが考えを改めて住宅に関心を持ったのではなく、ワグナーの慎重な活動とLHCの協力のもとで成就したと捉えていた。すなわち、バウアーが長年働きかけていた労働者たちが実際に行動したからこそ成し得たものであり、1937年連邦住宅法の成立はまさに労働者の勝利であった。連邦補助金による住宅が必要だったため、住宅を購入できない人にとって公営住宅はより良い生活に向けたまさに重要な第一歩だったからである<sup>22)</sup>。こうして、1920年代後半から1930年代にかけて、バウアーが努力してきたことは一つのかたちとなって結果に表れた。しかし、この一連の住宅政策の議論の中で、バウアーが黒人など特定の人種の状況について問題視する発言や、住宅における人種問題を強調することはほとんどなかった。人種の問題は、その後バウアーが懸念していたスラム・クリアランスと関連して対応していかなければならない問題として浮上してくるのである。

#### 4. 住宅政策における都市再開発の推進

1940年代以降、バウアーは住宅の専門家として複数の大学で研究と教育に従事しながら、ボストンやカリフォルニアなど地元の住宅問題の改善に取り組んでいた。1940年にカルフォルニア大学パークレー校、1944年からハーバード大学、そして1950年から再びカルフォルニア大学パークレー校と、バウアーは夫の仕事の関係で彼女自身の所属もいくつか変更せざるを得なかった。彼女はアメリカにおける住宅問題及び都市計画に関する研究と教育に専念すると同時に、ボストンやカリフォルニアの都市計画や住宅状況の改善を目指す委員会にも所属して、地元の住宅問題の取り組みに対する理解を深めていた。例えばカリフォルニアでは、カリフォルニア住宅計画協会(California Housing and Planning Association, 以下CHPAと略記)に所属して、戦時中の住宅不足の問題や戦後の都市再開発、補助金による住宅建設、さらには田舎の住宅の再建などの問題に取り組んでいた。CHPAの活動は公営住宅建設だけではなく、民間住宅産業も含んだものであり、都市計画の中で住宅に重点を置いたものであった。CHPAの中でバウアーはリーフレットを発行し、カリフォルニア州の住民とのタウン・ミーティングを開いて意見交換をするなど、積極的に活動していた<sup>23)</sup>。

ボストンやカリフォルニアなど自分の拠点とする地域の団体だけでなく、バウアーは全国的な住宅組織にも所属して都市問題解決に取り組んでいた。バウアーはこの時期NPHCの副代表に選出されていた。NPHCはスラム・クリアランスに積極的な人が多く、民間企業や不動産業

者などの市場に住宅政策を任せすることに反対していた。長年セツルメント運動に尽力し、NPHCでも中心的な人物であるメアリー・シムコヴィッチ（Mary Simkovitch）やパウアーも尊敬する住宅改革家のエディス・エルマー・ウッズ（Edith Elmer Woods）は、スラムを解体するために公的資金を使って公営住宅を計画的に建築することが重要だと考えており、スラム・クリアランスに積極的であった。しかし、パウアーはもともと住宅建設においてスラム・クリアランスを選択肢から排除することはないが、必要最低限に留めるか、あるいはその効果に対して懐疑的であった<sup>24)</sup>。そのため、もともとスラム・クリアランスに積極的なNPHCの中でも、パウアーは慎重派として住宅建設とスラム・クリアランスが一体にならないように注意していた。しかし、実際の都市再開発はスラム・クリアランスを中心に進んでいくのであった。

都市再開発の具体的な事例として、都市再開発を積極的に用いた都市シカゴをとりあげて、いかにして都市再開発への道へと進んだか、その歴史的な過程を検討したい<sup>25)</sup>。シカゴでは1909年にシカゴ計画委員会（Chicago Plan Commission, 以下CPCと略記）が創設され、シカゴ市当局とともに都市再開発に向けて大恐慌の時代から具体的に活動し始めた<sup>26)</sup>。シカゴ市当局は、白人中産階級の郊外への流出を抑えることとダウントウンの復興を最優先の課題と捉えていた<sup>27)</sup>。1940年代にCPCはシカゴ市全体の包括的な住宅調査を行い、シカゴ市全体の10.7パーセントが「荒廃（blighted）」か「ほぼ荒廃（near-blighted）」の状態にあり、26.6パーセントが修復や一部取り壊しなど「保護（conservation）」が必要な状態であった<sup>28)</sup>。こうした情報をもとに、1947年にシカゴ土地整理委員会（Chicago Land Clearance Commission, 以下CLCCと略記）が創設され、CLCCは市の老朽化した地域やスラム化した地域を民間企業の協力によって再開発していくことになった。これがいわゆる行政府によるコミュニティの分類化の始まりである。その後、都市再開発は法的保護を受けながら、1940年代後半から実行されていくことになった<sup>29)</sup>。

連邦レベルでは1949年に新たな住宅法が成立し、都市再開発は促進されていった。1949年連邦住宅法ではスラム・クリアランスに予算がつき（タイトルI）、さらなる公営住宅建設に対する予算も追加された（タイトルIII）。この潤沢な連邦予算を用いて、シカゴ市でも大規模な都市再開発が可能となった。これらの法的補助を通して、行政府はまずスラム・クリアランスに向けて土地の収用をしやすい環境を整え、それと同時に保護すべきコミュニティの見極めを行った。この1949年連邦住宅法と同時期に、地方レベルでも都市再開発に関連する法律が整備されていった。1940年代後半から1950年代初頭にかけて、イリノイ州でも3つの法案が成立し、都市再開発を地方レベルでも支える準備を整えていったのである<sup>30)</sup>。

一連の法律に即してシカゴではコミュニティが分類化されていくが、その中で言葉の定義が明確になっていった。CLCCによると、「荒廃」とは地域の50パーセント以上が1895年以前に建てられたもので、住戸の50パーセント以上がシカゴ土地利用調査において標準以下の環境と判断された地域を指した。また、住戸の20パーセント以上が広範囲の修復が必要か、使用するのに不適切なものを指した<sup>31)</sup>。このCLCCの定義から見えてくるのは、「荒廃」という言葉が、住戸の物理的な状況を強く表していたことである。シカゴでは、コミュニティの価値が住宅の荒廃の度合いによって分類されていくことになった。

ところがこの「荒廃」という言葉には、CLCCが定義するような住宅の状況を表す以上の意

味が付与されていった。歴史家ウェンデル・E・プリチュエット (Wendell E. Pritchett) は、もともと植物病害を言い表していた「荒廃」という言葉を、シカゴ社会学派が社会生活全体を有機体と捉えて、人の流入や建築物の状態なども含めた、都市状況を理解する言葉として援用したという。この人の流入では、貧しい移民や黒人などのマイノリティの存在がコミュニティの状況を査定する大きな指標となった。そして住宅の物理的状态とマイノリティの存在を表す「荒廃」という言葉は、土地の資産価値があるかないかという価値基準へとつながり、不動産業者にとっては大変都合の良い便利な言葉になっていった<sup>32)</sup>。プリチュエットは都市再開発を推進するエリートが民間の経済活動への政府介入に反対しつつも、政府の力が再開発には必要であると認識していたと指摘し、それを「公と私のパートナーシップ」と呼んだ。実際にシカゴの都市住宅計画評議会の代表ファード・クレマー (Ferd Kramer) は、シカゴの企業に対する講演の中で「公と私のコラボレーション」と表現し、都市再開発は連邦資金を使った民間企業のビジネスがコミュニティを救い、不動産業界に大きな利益をもたらすと述べていた<sup>33)</sup>。このような「荒廃」の定義と理解をもとに、コミュニティの経済状況や社会的価値が決められた。再開発推進派にとって、コミュニティの資産価値を守るためにも「荒廃」は無くすべきだと捉えられ、マイノリティの移転やその結果によって生じる人種隔離の強化は正当化されていったのである。こうして、シカゴでは黒人が多数居住していた黒人コミュニティのサウス・サイドとウエスト・サイドが都市再開発のターゲットとされていくのであった<sup>34)</sup>。

## 5. 都市再開発への懐疑と人種問題への意識

1940年代中頃以降、パウアーはアメリカにおける人種問題に対しても言及することが増えていったが、当初のそれに対する現状認識は甘いものであった。彼女は1944年に雑誌『トランスアトランティック (*Transatlantic*)』に第二次世界対戦後のアメリカの住宅政策に関するエッセイを寄稿し、その中で人種問題にも言及している。記事の中では黒人、メキシコ人、中国人、そして日本人などのマイノリティに対する住宅は劣悪なものであり、公営住宅においても特に南部では人種隔離の原則が用いられていることが指摘されている。ところが北部の戦時労働者向けの公営住宅では、異なる人種グループが相対的に友好関係にあるとパウアーは分析している<sup>35)</sup>。しかし、シカゴやデトロイトなどの北部でも戦時労働者向けの公営住宅は、決して良好な人種関係を築いていたわけではなかった<sup>36)</sup>。この時点のパウアーのアメリカの住宅と人種の問題に対する理解は、当事者である黒人などの現状認識とは乖離していたのである。

それでも、パウアーがアメリカにおける住宅政策において人種の問題は切り離せないと捉えていたことは間違いない。NPHCとNAHOはアメリカの住宅問題を検討する合同委員会を設立したが、その委員会の議長を彼女が務めて1948年にパンフレットを発行した。そこでは人種隔離に反対することは住宅政策を担う者や都市計画を検討する機関の責務であり、人種統合を実現させることを目的としてあげている<sup>37)</sup>。さらに、パウアーは1951年にサンフランシスコの白人が住宅を購入する際に土地価格に与える影響についても分析し、この10年間で黒人人口が急増したが他の北部都市よりも過密が進んでいないと結論づけた。それでも、彼女はサンフランシスコにおける人種的マイノリティが直面する住宅の問題も指摘しており、人種偏見の重大



さを実感していた<sup>38)</sup>。実祭に、1948年の戦時労働者向けの公営住宅のような楽観的な意見は1952年には影を潜め、アメリカ北部における住宅の人種隔離の問題の深刻さを訴えている<sup>39)</sup>。実際に自分が行なったサンフランシスコにおける調査から、パウアーはアメリカの人種の問題の複雑さを理解していくのである。

パウアーの人種問題への関心はこれまでの住宅政策の結果、人種隔離が悪化していったのではないかという懸念が現実となってきたことで高まっていった。これまで都市計画家や住宅改革家など都市住宅問題を検討してきた機関は、いかに都市における荒廃を改善し、スラムをなくしていくか検討してきた。しかし、パウアーによれば、それらは結局のところ郊外化を促進させて無秩序に住宅が広がるスプロール化現象を引き起こし、郊外の発展とともに住宅における人種による制限をますます強化させてしまったという。その結果、社会的にも人種隔離が進んでしまったのだとパウアーは分析していた<sup>40)</sup>。この都市住宅政策の失敗は、住宅改革家としての彼女自身の自己批判を含む内容であった。そして地方レベルにおいても都市の発展を管理しながら計画的に行なわなければ、都市再開発は失敗することになり有害でもあるとパウアーは考えていた。このような理解のもとで、彼女は以前より懐疑的であったスラム・クリアランスに対しても批判を強め、空閑地に住宅を計画的に建てることをさらに訴えていくのである<sup>41)</sup>。

人種問題への関心を高め、都市再開発における住宅不足解消を目的としたスラム・クリアランスや都市のスプロール化現象を問題視するパウアーの批判の矛先は、郊外住宅政策へと向けられていった。1950年代になると、パウアーは持家を促進させ郊外化を後押しした機関としてFHAの政策を批判した。1954年にコロンビア大学で開催された「理想の街」に関する講演で、パウアーはFHAが積極的に促した郊外化のコミュニティには、収入や年齢、人種が同じような人々が集まり、画一化したコミュニティ空間を作り上げたと糾弾した。そしてこの郊外の同質性を是とするようなアメリカの郊外住宅政策が社会的にも人種隔離を拡大させたとして、パウアーはFHAを批判したのである<sup>42)</sup>。

FHAが郊外化にもたらす影響力を批判したパウアーであるが、彼女はFHAだけに責任を負わせたわけではなく、地方政府や彼女も含めた住宅の専門家、都市計画家、そして不動産業者なども批判していた。特に地方自治体や地方の住宅機関が住宅政策に無関心であり、白人優位のコミュニティ形成を促したと考えていた<sup>43)</sup>。彼女の地方自治体に対する批判の中で最も辛辣なものの一つは、ミルズ大学での講演での発言である。彼女は地方自治体が「多くのコミュニティが組織的に人種のマイノリティを排除し、郊外を百合のように白く保つために（＝白人だけを居住させるために）アジア系と黒人を排除した」と痛烈に批判したのである<sup>44)</sup>。このように、パウアーは連邦政府と地方自治体の両方が人種隔離を促進させたという立場で住宅政策を批判していくのである。その中でも特徴的な点が、これまで彼女自身が推進してきた公営住宅建設に対しても厳しい目を向けるようになったことであり、特にエレベーター付きの大規模な公営住宅に反対していくのである<sup>45)</sup>。

人種問題の深刻さを訴えていき、アメリカの住宅政策に対してパウアーがここまで批判的になった要因は何であろうか。第一に考えられるのが、彼女自身の直接的な経験に由来するものだろう。彼女は連邦住宅法やNPHCの活動のような全国的な都市住宅政策を実施しつつも、地方の各種住宅委員会などの役職にも就いていた。連邦レベルから地方レベルと様々な規模の住

宅問題に取り組んできたが、共通することは計画的な住宅政策によって人々の生活環境を豊かにすることであった。バウアーは住宅問題の専門家として人と環境を重視しながら、人々の住宅環境は改善できると信じていた。ところがこれらの活動を通して行き着いたのは、様々な利害が伴い妥協を強いられることであった。もっとも彼女自身も全てが思い通りいくわけでもなく、20年前に抱いていた住宅への情熱は理想主義的であり、現実的に対応することも理解していた<sup>46)</sup>。それでも、現実の都市住宅政策の現状には幻滅せざるを得なかったのである。また、アメリカの住宅政策と人種の間接的な関係を開き直すようになったバウアーにもう一つ大きな影響を与えたのが、この時期に彼女とともに仕事をした人種問題に取り組む当事者たちとの関係である。

住宅と人種の問題の専門家でこの時期に積極的に発言していた人物のうちの一人が、経済学者のロバート・C・ウィーヴァーである。彼は1930年代から公的機関において住宅問題について提言していたが、1966年に新しく創設された住宅都市開発省の初代長官に任命されるほどその能力を評価されていた<sup>47)</sup>。ウィーヴァーは黒人ゲッターの問題の深刻さを世に知らしめた名著『黒人ゲッター (Negro Ghetto)』の原稿を刊行前にバウアーに送り、コメントを求めている。バウアーは、南北の地理的な違いや人種と住宅の資産価値の関係に対する議論などについてより明確に示す必要性を助言していたが、ウィーヴァーの鋭い分析に感銘を受けていた<sup>48)</sup>。

また、ウィーヴァーは1945年に創設され、住宅差別の現状を調査していた非営利団体である全国住宅差別反対委員会 (National Committee Against Discrimination in Housing, NCDH と略記) に所属していた。彼はNCDHの活動をバウアーに紹介し、彼女はそこから住宅に関わる人種差別の問題の深刻さを学んでいった。特にNCDHが作成する調査報告書が定期的に郵送され、そこから貴重な情報を得ていた。特に重要な点は、報告書の中でNCDHが公正な住宅を享受することを「公民権 (civil rights)」と表現していた点である。まだ公民権運動で住宅の問題が注目される1960年代中頃以前から、NCDHは公正な住宅を「公民権」として訴えていた。公立学校の人種隔離の問題が注目された時に、バウアーはウィーヴァーと意見交換をするほど、人種問題に関心を寄せるようになっていった<sup>49)</sup>。この住宅を権利として捉える点と住宅に関する人種問題を、ウィーヴァーとの人的つながりの中でバウアーは得ていくのである。

ウィーヴァーが全国的な住宅政策の問題を中心にバウアーと意見交換をしていたとするならば、エリザベス・ウッドは具体的な都市の公営住宅の現場の声をバウアーに伝えていた。シカゴの公営住宅局行政長官であるエリザベス・ウッドは、1940年代後半からシカゴの公営住宅において人種統合を試みていたが、コミュニティの白人住人から激しい反発が起り、しばしば暴動へと発展していた<sup>50)</sup>。同じ住宅の専門家として両者は旧知の仲であり、バウアーはシカゴでの彼女の経験を聞くことで、公営住宅における人種統合の難しさを痛感していた。バウアーは、公営住宅の高層化やスラム・クリアランスが住宅環境と人々の環境を悪化させているかもしれないとして、人種の要因にも向き合わなければならないと考えるようになった。住宅問題で最も重要なことは人種関係を向上させることだと捉えるようになったバウアーは、この点について手紙でウッドに意見を求めた<sup>51)</sup>。それに対してウッドは、「好むと好まざるとにかかわらず、住宅問題は人種との関係の中で解決されていく」という立場であった。ウッドはシカゴの都市部で黒人人口の急増が起きており、政治的・経済的影響を与えていることは避けられないと考えていた。そして、「人々は賛成だろうが反対だろうが、黒人はいかなる地域でも住むことがで

きる時代になりつつあるという事実を受け入れなければならない」という。そしてこのような理解のもとで、シカゴでは非常に小規模だがシカゴ公営住宅局や市民グループと一緒に運動が起きていると答えていた<sup>52)</sup>。シカゴで実際に公営住宅政策を指揮しているウッズの意見を聞いて、パウアーは住宅問題と人種の関係は切り離せない問題であることを再確認したと言える。

連邦政府機関に所属し、政府内部から住宅と人種の問題に取り組んでいたのがフランク・S・ホーンである。ホーンは1920年代前半に眼科医としてニューヨークでクリニックを開業した後、ジョージア州のフォート・ヴァレー高校で学部長、学長の職に就き、その後にワシントンで政府関係の仕事へと進出した経歴を持つ人物である。ニューヨークでは全国黒人向上協会(National Association for the Advancement of Colored People, 以下 NAACP と略記)の会員として住宅の人種隔離に反対する公民権運動家としての側面もあった<sup>53)</sup>。その後、1938年から1955年にかけて、アメリカ合衆国住宅局(United States Housing Authority, 以下 USHA と略記)の人種関係局(Racial Relations Service, 以下 RRS と略記)で働いた。RRSでは主に住宅と人種の問題に関して様々な調査を行い、データを収集していた。この仕事の中で、ホーンはパウアーに公営住宅政策について専門家としてアドバイスを求め、RRSの調査報告に基づいて公営住宅とマイノリティの問題や黒人中産階級への住宅提供の際の障壁を指摘していたのである<sup>54)</sup>。また、ホーンは公営住宅の問題だけでなく、民間住宅産業における住宅の人種隔離や不動産業者の不当な約款などの問題についても調査し、パウアーと情報を共有していた<sup>55)</sup>。ホーンのような政府機関内部の住宅問題への取り組みを知ることで、パウアーは全国的な住宅問題への取り組み方を検討できたとともに、住宅における人種の問題を解決する難しさを実感していたのである。

## 6. おわりに

以上のようにパウアーの人種問題への関心は、都市再開発に対する懐疑とともに彼女のこれまでの住宅の専門家としての歩みの中で、それぞれの場で人種問題と取り組んでいた人々との関係性の中で培われながら高まっていった。マイノリティの排除をこれまで以上に推し進めるような都市再開発に対して、パウアーは住宅の専門家として支持することはできなくなっていた。こうした懸念を裏付けるものは、在野の研究者、公営住宅局の行政長官、連邦機関の調査部門といった実際に住宅に関する人種問題に取り組んでいた人々から学んだことであった。住宅の専門家として都市政策を進めてきたパウアーは、1950年代に入りますます住宅と人種の問題の深刻さを訴えていったのである。

本論文で検討してきたようなパウアーと人種問題に取り組む人々との人的な交流は、調査や専門知識の重要性を改めて示している。パウアーは、彼ら・彼女らとの交流を通して人種問題を捉え直していき、住宅を効果的に提供する「ハウサー」の立場からこの問題をどう乗り越えるか考えていた。一方、住宅と人種の問題に取り組む当事者たちも、住宅の専門家であるパウアーから住宅環境の重要性や、スラム・クリアランスの弊害などを学んでいた。1930年代後半から1950年代前半にかけて、住宅を権利として求める大規模な社会運動はほとんど起きなかった。しかし、大規模な社会運動はなかったが、公民権団体、住宅の専門家、そして政府機関による人的なネットワークを形成し、問題の所在を明示していくような調査が進んだことはまちがい

ない。このネットワークが、1960年代から始まる社会運動としての住宅の権利を求める運動への下地にもなっていった<sup>56)</sup>。

しかしながら、バウアーの住宅と人種の問題に対する理解は高まっても、公営住宅政策は改善されるどころか悪化していった。多くの人々に良い住宅環境を提供することを理想として成立した1937年連邦住宅法であったが、それから20年経ったアメリカの都市の現状は人種隔離が進み、その理想の正反対のものとなっていた。バウアーは1957年に雑誌の中でアメリカの公営住宅政策の行き詰まりを嘆いていた。公営住宅政策は世論の支持を得ることができず、管理する地方住宅局も無関心であり、人種隔離がますます進んでいるとして彼女は現状の公営住宅政策を批判し、根本的な改革を訴えていた<sup>57)</sup>。バウアーの公営住宅政策の行き詰まりに対する批判は、ワグナー法が成立してから20年経過した後のことであった。

都市住宅政策の行き詰まりを憂い、人種の問題に対して意識を高めていったバウアーであったが、彼女のその問題関心は人種問題への解決に向けて具体的な活動を行うという方向には向かわなかった。本論文で検討してきたように、バウアーは1937年連邦住宅法の成立に尽力し、その後の都市再開発に対しても懸念を示すようになっていた。しかし、そのことが彼女を公民権運動への積極的な関与へは向かわせなかった。1950年代後半から1960年代にかけて、バウアーが力を入れていたのはインドなど外国の都市計画であった。この時期、彼女はフォード財団からの資金援助のもと、インドのニューデリーの都市計画のコンサルタントをしていた。バウアーのこの選択は、「ハウサー」として自分の能力を最大限に発揮できる道を選ぶとともに、都市住宅の専門家としての意識が強かったことの表れだと言えるだろう。またそれは理想を抱き、アメリカの人種問題にも憤り、社会を変革しようとした白人リベラル派の限界であったとも見ることができるかもしれない<sup>58)</sup>。

本研究はJSPS 科研費 18K12544 の助成を受けたものである。

## 注

- 1) Kenneth T. Jackson, *Crabgrass Frontier: The Suburbanization of the United States* (New York: Oxford University Press, 1985).
- 2) Samuel Zipp, *Manhattan Projects: The Rise and Fall of Urban Renewal in Cold War New York* (New York: Oxford University Press, 2010), 79.
- 3) Gail Radford, *Modern Housing for America: Policy Struggles in the New Deal Era* (Chicago: University of Chicago Press, 1996).
- 4) D. Bradford Hunt, *Blueprint for Disaster: The Unraveling of Chicago Public Housing* (Chicago: University of Chicago Press, 2009); 中島醸『アメリカ国家像の再構成－ニューデール・リベラル派とロバート・ワグナーの国家構想－』(勁草書房, 2014年)。
- 5) Yohuru Williams, *Rethinking the Black Freedom Movement* (New York: Routledge, 2016), xiii.
- 6) H. Peter Oberlander and Eva Newbrun, *Houser: The Life and Work of Catherine Bauer* (Vancouver: University of British Columbia Press, 1999), 3-8
- 7) *Ibid.*, 9-19, 23-34.
- 8) Clarence S. Stein, *Toward New Towns for America* (Cambridge: MIT Press, 1966), 14-15; Liane Lefavre and Alexander Tzonis, *Architecture of Regionalism in the Age of Globalization: Peaks and Valleys in the Flat*

- World* (New York: Routledge, 2011), 112.
- 9) 田園都市運動については以下を参照。Ebenezer Howard, *Garden Cities of To-Morrow*, rev. ed. (Cambridge: MIT Press, 1965).
  - 10) “The Americanization of Europe, 1931,” folder 2; “Art in Industry, 1931,” folder 3; “New Republic Articles, 1931,” folder 4, all in Box7, Catherine Bauer Wurster Papers (以下、CBWPと略記), Bancroft Library, University of California, Berkeley.
  - 11) Catherine Bauer, *Modern Housing* (Boston: Houghton Mifflin, 1934).
  - 12) Oberlander and Newbrun, *Houser*, 109-115.
  - 13) Catherine Bauer, “Housing: Paper Plans, or a Workers’ Movement,” in Carol Aronovici, ed., *America Can’t Have Housing* (New York: Housing Exhibition by the Museum of Modern Art, 1934), 22-23.
  - 14) Robert Korstad and Nelson Lichtenstein, “Opportunities Found and Lost: Labor, Radicals, and the Early Civil Rights Movement,” *Journal of American History* Vol. 75, No. 3 (December, 1988), 786-811.
  - 15) “Letter to Mr. President,” May 17, 1934, folder 23, Carton 2, CBWP.
  - 16) Mary Susan Cole, “Catherine Bauer and the Public Housing Movement,” (Ph. D. diss., George Washington University, 1975), 295-375.
  - 17) *Ibid.*, 391-392; “From John W. Edelman to Catherine Bauer,” November 22, 1937, folder 9, Carton 2, CBWP.
  - 18) 中島『アメリカ国家像の再構成』, 299-355頁: Oberlander and Newbrun, *Houser*, 125-156.
  - 19) Cole, “Catherine Bauer and the Public Housing Movement,” 465.
  - 20) Catherine Bauer, “We Face a Housing Shortage,” 1937, folder 45, Carton 2, CBWP.
  - 21) Catherine Bauer, “A Labor Housing Program,” 1-6, 1937, folder 30, Carton 2, CBWP.
  - 22) Catherine Bauer, “Will the Housing Act Work?” 1937, folder 29, Carton 2, CBWP.
  - 23) Catherine Bauer, “How Should We Cope with Wartime Conditions in Defense Areas?” *Town Meeting* Vol.8, No. 12, (July 16, 1942), 1-23, folder 41, Carton 1, CBWP; Catherine Bauer, “Answer to the Question,” September 3, 1941, folder 40, Carton 1, CBWP; Catherine Bauer, “Post War Housing Save the West,” January 15, 1942, folder 42, Carton 1, CBWP.
  - 24) Bauer, “A Labor Housing Program,” 4; Daniel T. Rodgers, *Atlantic Crossings: Social Politics in a Progressive Age* (Cambridge: Harvard University Press, 1998), 474-475; 中島『アメリカ国家像の再構成』, 302頁。
  - 25) このシカゴの都市再開発の部分は以下の筆者の論文をベースにしている。武井寛「都市再開発の黒人コミュニティへの衝撃－20世紀中葉のシカゴ、ウエスト・サイド－」国際社会研究所（神田外語大学）『国際社会研究』2号、(2011年9月): 46-51頁。近年の都市再開発に関する研究では、都市再開発を本格化させた1949年住宅法と1954年住宅法を再考するとともに、連邦資金を用いた不動産業者と民間住宅産業の協力のもとで展開されてきたことを強調している。Samuel Zipp and Michael Carriere, “Introduction: Thinking Through Urban Renewal,” *Journal of Urban History* 39-3 (2012), 359-365.
  - 26) Joseph P. Schwieterman and Dana M. Caspell, *The Politics of Place: A History of Zoning in Chicago* (Chicago: Lake Claremont Press, 2006), 11-12. 近年の都市再開発研究をまとめたジップの研究では、都市再開発の起源を19世紀末としている。Samuel Zipp, “The Roots and Routes of Urban Renewal,” *Journal of Urban History* 39-3 (2012), 366-391.
  - 27) Alison Isenberg, *Downtown America: A History of the Place and the People Who Made It* (Chicago: University of Chicago Press, 2004), 124-160; Martin Meyerson and Edward C. Banfield, *Politics, Planning, and the Public Interest: The Case of Public Housing in Chicago* (Glencoe: The Free Press, 1955), 145-147.
  - 28) Chicago Plan Commission, *Master Plan of Residential Land Use of Chicago* (Chicago: Chicago Plan Commission, 1943), 119-124.

- 29) Chicago Land Clearance Commission, *Report to Chicagoans, 1947-1952* (Chicago, 1953), folder 275, Chicago Urban League Records (以下 CULR と略記), Special Collections and University Archives, Richard J. Daley Library, University of Illinois at Chicago, Chicago (以下 SCUA-RJDL-UIC と略記).
- 30) Housing and Home Finance Agency, *Urban Renewal: Excerpts from Housing Act of 1949 and Related Laws as Amended Through June 30, 1961* (USGPO, 1961), iii-30.
- 31) CLCC, "Redevelopment Project No.1: A Report to the Mayor and the City Council of the City of Chicago and to the Illinois State Housing Board," March 1949, 20, folder 274, CULR, SCUA-RJDL-UIC.
- 32) Wendell E. Pritchett, "The 'Public Menace' of Blight: Urban Renewal and the Private Uses of Eminent Domain," *Yale Law & Policy Review* 21, no.1 (2003): 15-18.
- 33) Ferd Kramer, "Remarks before the Executives' Service Club of the Sears Y.M.C.A.," (n.d.), folder December 1954, 1954 undated Items, box 1, Greater Lawndale Conservation Commission Records, 1950-1967, Chicago Historical Museum (以下 GLCCR, CHM と略記).
- 34) 武井「都市再開発の黒人コミュニティへの衝撃」, 41-72 頁。
- 35) Catherine Bauer, "Toward Postwar Housing in the U. S.," *Transatlantic* 16 (December 1944), 35-45, folder 33, Box 7, CBWP.
- 36) Devereux Bowly, Jr., *The Poorhouse: Subsidized Housing Chicago, 1895-1976* (Carbondale: Southern Illinois University Press, 1978), 15-48; Sarah Jo Peterson, *Planning the Home Front: Building Bombers and Communities at Willow Run* (Chicago: University of Chicago Press, 2013), 77-106.
- 37) NPHC, "Housing Program," February 1948, 45-46, folder 12, Carton 4, CBWP.
- 38) Catherine Bauer, "Effects of Recent Nonwhite Purchases on Market Prices of Single-Family Residences in San Francisco," 1952, folder 39, Carton 26, CBWP; Catherine Bauer, "Housing Policy: Toward Feudalism or Democracy?" May 20, 1952, folder "Housing Policy," Carton 2, CBWP.
- 39) Catherine Bauer, *Social Questions in Housing and Town Planning* (London: University of London Press, 1952), 24-27, in folder 16, Box 8, CBWP.
- 40) Catherine Bauer, "American Survey: Housing in America," *The Economist* (April 25, 1945), 511-513, folder 35, Box 7, CBWP.
- 41) Catherine Bauer, "Freedom Choice," *The Nation* (May 15, 1948), 533-537, folder 47, Box 7, CBWP; Bauer, "Housing Policy: Toward Feudalism or Democracy?"
- 42) Catherine Bauer, "Comment on 'the Search for the Ideal City'," January 9, 1954, folder 10, box 32, CBWP.
- 43) Bauer, *Social Questions in Housing and Town Planning*, 7.
- 44) Catherine Bauer, "The Citizen's Job in Community Planning," January 14, 1953, folder 41, Box 30, CBWP.
- 45) Catherine Bauer, "Clients for Housing: The Low-Income Tenant," May, 1952, folder 18, Box 8, CBWP.
- 46) Bauer, "Comment on 'the Search for the Ideal City'."
- 47) Wendell Pritchett, *Robert C. Weaver and the American City: The Life and Times of an Urban Reformer* (Chicago: University of Chicago Press, 2008).
- 48) "From Robert C. Weaver to Catherine Bauer Wurster," June 11, 1947, folder 14, Carton 24, CBWP.
- 49) "From Robert C. Weaver to Catherine Bauer Wurster," November 20, 1952, with "Outline for Study of Federal Housing Programs," folder 14, Carton 24, CBWP; "From Robert C. Weaver to Catherine Bauer Wurster," April 4, 1953, folder 14, Carton 24, CBWP.
- 50) 武井寛「トランブル・パーク・ホームズ騒動と『共同体の暴力』」『アメリカ史研究』28号(2005年8月): 92-110頁; Hiroshi Takei, "The Unexpected Consequence of Government Manipulation: Racial Disturbances at Chicago's Public Housing for Veterans in the 1940s," *The Journal of American and Canadian Studies*, no.31, (2013), 49-77.
- 51) "From Catherine Bauer to Elizabeth Wood," January 12, 1952, folder 5, Box 29, CBWP.

- 52) "From Elizabeth Wood to Catherine Bauer," January 17, 1952, folder 5, Box 29, CBWP.
- 53) Arnold R. Hirsch, "Horne, Frank S.," David Goldfield ed., *Encyclopedia of American Urban History* (Thousand Oaks: Sage Publications, Inc., 2006), 346-347.
- 54) "From Frank S. Horne to Catherine Bauer," January 18, 1944 with "Racial Minority Group Protection under Urban Redevelopment Legislation," folder 11, Carton 24, CBWP.
- 55) "Re: Guidance to Organization and Individuals Proposing Studies of Experience in Racially-Integrated Private Housing," April 28, 1952, folder 11, Carton 24, CBWP.
- 56) Pritchett, *Robert C. Weaver and the American City*, A. Scott Henderson, *Housing and the Democratic Ideal: The Life and Thought of Charles Abrams* (New York: Columbia University Press, 2000).
- 57) Catherine Bauer, "The Dreary Deadlock of Public Housing," *Architectural Forum*, May 1957, folder 6, Box 9, CBWP.
- 58) Oberlander and Newbrun, *Houser*, 261-308.

